

外来感染対策向上加算に関するご案内



当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次の取り組みを行なっております

- 感染管理者である理事長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推奨します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、年2回の研修会を実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等）が疑われる場合は、ワクチンや健診の方と時間帯を分け、診療スペースを確保して対応いたします。
- 感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って、院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院・港区・医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。